



報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和2年12月10日

公立小中学校施設におけるバリアフリー化の状況調査
の結果（速報値）について

文部科学省では、学校施設のバリアフリー化を推進するため、学校施設におけるバリアフリー化の状況について調査しました。このたび、今般のバリアフリー法[※]改正で特別特定建築物に追加された公立小中学校施設の状況を速報値として取りまとめ、学校施設のバリアフリー等の推進に関する調査研究協力者会議（第4回）で報告しましたので公表します。

※ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

1. 調査の概要

(1) 調査時点

令和2年5月1日

(2) 調査対象

全国の公立の小中学校[※]及び当該学校の設置者

※ 義務教育学校、中等教育学校の前期課程を含む

(3) 調査内容

- ・バリアフリー化の状況（車椅子利用者用トイレ・スロープ等による段差解消・エレベーター）
- ・バリアフリー化に関する整備計画の策定状況
- ・バリアフリー化の予定

※いずれも速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性があります

(4) 公表方法

文部科学省ホームページに掲載

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1419963_00001.html)

2. 今後の対応

- ・12月下旬には公立の小中学校及び特別支援学校における都道府県別の集計結果など、改めて公表する予定です。
- ・文部科学省としては、本調査結果及び有識者会議の検討を経て、国としての整備目標を示すとともに、学校設置者におけるバリアフリー化の計画策定、計画的な整備を要請する通知を発出し、バリアフリー化を促進します。
- ・また、学校施設バリアフリー化推進指針の改訂や好事例の横展開、財政支援の充実を図り、学校設置者の取組を積極的に支援してまいります。

<担当> 大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課

課長 森 政之 (内線 2286)

企画調整官 廣田 貢 (内線 3698)

課長補佐 木村 哲治 (内線 3181)

指導第一係長 杉浦 悠太 (内線 2291)

電話：03-5253-4111 (代表)、03-6734-2291 (直通)

公立小中学校施設におけるバリアフリー化の状況調査 の結果（速報値）※

※令和2年5月1日時点。

※義務教育学校、中等教育学校（前期課程）を含む。

※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性がある。

I バリアフリー化の状況

1. 全体

（1）校舎

総学校数	車椅子使用者 用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 〔 1階建ての校舎のみ 保有する学校※ ² を含む 〕
		門から建物の前 まで	昇降口・玄関等から 教室等まで※ ¹	
28,131 (100.0%)	18,292 (65.0%)	22,022 (78.3%)	16,086 (57.2%)	7,610 (27.1%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にある教室等までの経路。

※2 1階建ての校舎のみ保有する学校は248校（総学校数の0.9%）。

2階建て以上の校舎を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は7,362校（総学校数の26.2%）。

（2）屋内運動場

総学校数	車椅子使用者 用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 〔 1階建ての屋内運動場のみ 保有する学校※ ² を含む 〕
		門から建物の前 まで	昇降口・玄関等から アリーナ等まで※ ¹	
27,862 (100.0%)	10,251 (36.8%)	20,687 (74.2%)	15,859 (56.9%)	18,390 (66.0%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にあるアリーナ等までの経路。

※2 1階建ての屋内運動場のみ保有する学校は、17,090校（総学校数の61.3%）。

2階建て以上の屋内運動場を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は1,300校（総学校数の4.7%）。

2. 配慮が必要な児童生徒等[※]が在籍する学校のバリアフリー化の状況

※ 円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員。

(1) 校舎

- 配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数 6,451 校（総学校数 28,131 校の 22.9%）

配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数	車椅子利用者用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 〔1階建ての校舎のみ保有する学校 ^{※2} を含む〕
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等から教室等まで ^{※1}	
6,451 (100.0%)	5,031 (78.0%)	5,474 (84.9%)	4,616 (71.6%)	2,611 (40.5%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にある教室等までの経路。

※2 1階建ての校舎のみ保有する学校は 26 校（配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数の 0.4%）。

2階建て以上の校舎を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は 2,585 校（配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数の 40.1%）。

(2) 屋内運動場

- 配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数 6,421 校（総学校数 27,862 校の 23.0%）

配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数	車椅子利用者用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター 〔1階建ての屋内運動場のみ保有する学校 ^{※2} を含む〕
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等からアリーナ等まで ^{※1}	
6,421 (100.0%)	2,639 (41.1%)	5,167 (80.5%)	4,164 (64.8%)	4,040 (62.9%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にあるアリーナ等までの経路。

※2 1階建ての屋内運動場のみ保有する学校は、3,588 校（配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数の 55.9%）。

2階建て以上の屋内運動場を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は 452 校（配慮が必要な児童生徒等が在籍する学校数の 7.0%）。

3. 避難所に指定※されている学校のバリアフリー化の状況

※ 災害対策基本法に基づく指定避難所の指定が行われていない場合は、従来の地域防災計画に基づく避難所を含む。

(1) 校舎

- 校舎が避難所に指定されている学校数 22,633校(総学校数 28,131校の 80.5%)

校舎が避難所に指定されている学校数	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差の解消		エレベーター (1階建ての校舎のみ 保有する学校を含む)
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等から教室等まで※ ¹	
22,633 (100.0%)	15,106 (66.7%)	17,718※ ² (78.3%)	13,265 (58.6%)	6,148※ ³ (27.2%)

※¹ 建物の出入口から、建物の出入口階にある教室等までの経路。

※² 全体における割合から推計。

※³ 全体における割合から1階建ての校舎のみ保有する学校は200校(避難所に指定された学校数の0.9%)と推計。
2階建て以上の校舎を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は5,948校(避難所に指定された学校数の26.3%)。1階建ての校舎のみ保有する学校と合わせて6,148校と推計。

(2) 屋内運動場

- 屋内運動場が避難所に指定されている学校数 26,430校
(総学校数 27,862校の 94.9%)

屋内運動場が避難所に指定されている学校数	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差の解消		エレベーター (1階建ての校舎のみ 保有する学校を含む)
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等から教室等まで※ ¹	
26,430 (100.0%)	9,804 (37.1%)	19,624※ ² (74.2%)	15,207 (57.5%)	17,479※ ³ (66.1%)

※¹ 建物の出入口から、建物の出入口階にあるアリーナ等までの経路。

※² 全体における割合から推計。

※³ 全体における割合から1階建ての屋内運動場のみ保有する学校は16,212校(避難所に指定された学校数の61.3%)と推計。
2階建て以上の屋内運動場を保有する学校で、エレベーターが設置された学校は1,267校(避難所に指定された学校数の4.8%)。1階建ての屋内運動場のみ保有する学校と合わせて17,479校と推計。

Ⅱ バリアフリー化に関する整備計画の策定状況

計画や方針等^{※1}がある学校設置者^{※2} 14.9% (269 設置者/1,810 設置者)

※1 所管する学校施設に係るバリアフリー化に関する計画や方針等。インフラ長寿命化計画に基づく個別施設計画や教育振興基本計画その他の計画・方針等において、所管する学校施設に係るバリアフリー化に関する整備計画について記載してある場合を含む。

※2 特別支援学校のみ設置する学校設置者を含む。

Ⅲ バリアフリー化の予定

(1) 校舎

校舎におけるバリアフリー化の予定	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター (1階建ての校舎のみ 保有する学校を含む)
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等から 教室等まで ^{※1}	
整備済み(再掲)	18,292 (65.0%) ^{※2}	22,022 (78.3%)	16,086 (57.2%)	7,610 (27.1%)
令和2年度	18,641 (66.3%)	22,096 (78.5%)	16,215 (57.6%)	7,781 (27.7%)
令和3年度	18,917 (67.2%)	22,161 (78.8%)	16,305 (58.0%)	7,952 (28.3%)
令和4年度以降	20,051 (71.2%)	22,468 (79.9%)	17,048 (60.6%)	8,676 (30.8%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にある教室等までの経路。

※2 学校施設全体 (28,131 校) に対する割合。

(2) 屋内運動場

屋内運動場におけるバリアフリー化の予定	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差解消		エレベーター (1階建ての屋内運動場のみ 保有する学校を含む)
		門から建物の前まで	昇降口・玄関等から アリーナ等まで ^{※1}	
整備済み(再掲)	10,251 (36.8%) ^{※2}	20,687 (74.2%)	15,859 (56.9%)	18,390 (66.0%)
令和2年度	10,593 (38.0%)	20,774 (74.6%)	15,969 (57.3%)	18,414 (66.1%)
令和3年度	10,859 (39.0%)	20,873 (74.9%)	16,067 (57.7%)	18,445 (66.2%)
令和4年度以降	12,328 (44.2%)	21,271 (76.3%)	16,879 (60.6%)	18,598 (66.8%)

※1 建物の出入口から、建物の出入口階にあるアリーナ等までの経路。

※2 学校施設全体 (27,862 校) に対する割合。

湯河原町立小中学校におけるバリアフリー化の状況について

【校舎】

	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差解消			エレベーター
		設置箇所	門から建物の前まで	昇降口・玄関等から教室等まで	
湯河原小学校	×	0	○	○	×
吉浜小学校	○	4	○	○	×
東台福浦小学校	×	0	○	○	×
湯河原中学校	○	4	○	○	×

※車椅子使用者用トイレ設置箇所

- 吉浜小学校 ① 北棟1階女子トイレ内
- ② 南棟1階男子トイレ内
- ③ 南棟2階男子トイレ内
- ④ 南棟3階男子トイレ内
- 湯河原中学校 ① 教室棟1階男子トイレ内
- ② 教室棟2階男子トイレ内
- ③ 教室棟3階女子トイレ内
- ④ 教室棟3階男子トイレ内

【体育館】

	車椅子使用者用トイレ	スロープ等による段差解消			エレベーター
		設置箇所	門から建物の前まで	昇降口・玄関等から教室等まで	
湯河原小学校	×	0	○	○	—
吉浜小学校	×	0	○	○	—
東台福浦小学校	×	0	○	×	×
湯河原中学校	○	1	○	○	—

※車椅子使用者用トイレ設置箇所

- 湯河原中学校 ① 体育館女子トイレ内